



原
伊都子が櫻島埠頭株式会社<9353>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの櫻島埠頭株式会社<9353>について、原伊都子が8月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更のため」によるもの。

報告書によると、原伊都子の櫻島埠頭株式会社株式保有比率は、7.11%と7.11%買い増しした。

報告義務発生日は、2022年5月18日。